

守谷市放課後子ども総合プラン事業案内(児童クラブ・放課後子ども教室)

事業名（担当課）	実施場所	実 施 内 容	申 込 方 法																																							
児童クラブ （保護者が就労等により 昼間留守家庭となる市内在住または 市立小学校に通学する児童） （生涯学習課） ☎45-1111 内線273・274 ※平日8:30～17:15のみ	市内各小学校 （専用施設あり） ≪土曜日開所施設≫ ・守谷小学校児童クラブ （守谷小・郷州小・高野小児童） ・黒内小学校児童クラブ （黒内小・松ヶ丘小・大野小児童） ・松前台小学校児童クラブ （松前台小・御所ヶ丘小・大井沢小児童）	【内 容】 放課後や長期休業期間中にお子さんを預かり、安全な時間と場所を確保し、児童の健全な育成を図ります。 【開 所 日】 月曜日から金曜日、土曜日、学校休業日（春・夏・冬休み等） 【閉 所 日】 日曜日、祝日、8月13日～16日、年末年始（12月29日～1月3日） 【開所時間】 授業終了後から午後7時まで / 土曜日・学校休業日 午前7時30分から午後7時まで 【延長保育】 午後7時から午後7時15分 / 午前7時から午前7時30分（各時間帯利用につき100円 / 回） 【費 用】 ◆ 保育料（日割りなし） ※夏休みに児童クラブを休所する場合、前月15日までに休所届を提出すると規定の額に減額されます。 <table><tr><td></td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr><tr><td>月～金 利用</td><td>4,500</td><td>3,500</td><td>3,500</td><td>5,000 （休所： 2,500）</td><td>5,000 （休所： 1,000）</td><td>3,500</td><td>3,500</td><td>3,500</td><td>4,000</td><td>4,000</td><td>3,500</td><td>4,500</td></tr><tr><td>月～土 利用</td><td>5,500</td><td>4,500</td><td>4,500</td><td>6,000 （休所： 3,500）</td><td>6,000 （休所： 1,500）</td><td>4,500</td><td>4,500</td><td>4,500</td><td>5,000</td><td>5,000</td><td>4,500</td><td>5,500</td></tr></table> ◆ 活動費 月2,500円程度（金額は各クラブ保護者会によって決定します） 【注意事項】 ・送迎は、保護者又はお迎え者登録している大人の方。 ・長期休業期間のみの利用申込も可能です。		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月～金 利用	4,500	3,500	3,500	5,000 （休所： 2,500）	5,000 （休所： 1,000）	3,500	3,500	3,500	4,000	4,000	3,500	4,500	月～土 利用	5,500	4,500	4,500	6,000 （休所： 3,500）	6,000 （休所： 1,500）	4,500	4,500	4,500	5,000	5,000	4,500	5,500	【提出書類】 ① 入所申込書 一式 ② 就労証明書 （週3日以上かつ1日4時間以上勤務） 又は産休・疾病等申告書 ◆ 児童クラブ申込書は10月から配布 ◆ 申込期間は11月4日～28日までの平日（市役所2階 生涯学習課にて受付） ⇒ 11月23日（日）は9時～正午のみ市役所1階大会議室 にて受付。 ◆ 10月10日号の「広報もりや」に掲載予定。 * 市HPは10月1日（水）までに公開予定。
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																														
月～金 利用	4,500	3,500	3,500	5,000 （休所： 2,500）	5,000 （休所： 1,000）	3,500	3,500	3,500	4,000	4,000	3,500	4,500																														
月～土 利用	5,500	4,500	4,500	6,000 （休所： 3,500）	6,000 （休所： 1,500）	4,500	4,500	4,500	5,000	5,000	4,500	5,500																														
放課後子ども教室 （市立小学校に通学する児童） （生涯学習課） ☎45-1111 内線273・274 ※平日8:30～17:15のみ	市内各小学校 家庭科室、図工室 校庭、体育館 等	【内 容】 放課後子ども総合プランのスタッフと、地域のボランティアの方々で協力して、 子どもたちの安全な居場所を確保しながら、様々な場を提供します。 【実 施 日】 月曜日から金曜日で授業がある日（長期休業期間や始業式、終業式の日には実施しません。） ※新1年生は、5月最初の平日から参加予定です。 【開所時間】 授業終了後から午後4時20分まで 【費 用】 ◆ 参加費 月2,000円（7月・8月はあわせて2,000円） 【注意事項】 送迎は、保護者又はお迎え者登録している大人の方。	【申請方法】 ・参加申込書一式を提出 ・守谷市電子申請フォームから申請 ◆ 申込期間は11月4日～28日までの平日（市役所2階 生涯学習課にて受付） ⇒ 11月23日（日）は9時～正午のみ市役所1階大会議室 にて受付。 ◆ 10月10日号の「広報もりや」に掲載予定。 * 市HPは10月1日（水）までに公開予定。																																							

※特定地域選択制度利用者（松並青葉地区）で御所ヶ丘小学校または郷州小学校に通学する場合、放課後子ども教室参加費は免除になります（傷害保険料は免除になりません。）。

保険の加入について（ 児童クラブ ・ 放課後子ども教室 共通 ）			
【保険について】入所にあたり市指定保険の加入が必要です。			
【保 険 料】800円（児童1人あたり年間掛金） ※児童クラブ（放課後子ども教室）利用有無に関わらず返金なし。			
【補 償 内 容】			
〔死亡〕	3,000万円	〔賠償責任保険支払限度額〕	対人・対物賠償合算1事故5億円。ただし、対人賠償は1人1億円
〔後遺障害（最高）〕	4,500万円	〔突然死葬祭費用保険支払限度額〕	180万円
〔入院日額（180日程度）〕	4,000円		
〔通院日額（30日程度）〕	1,500円		